

# 「働き方改革」で やる気と業績を伸ばす！

「残業規制」「有給休暇消化の義務化」などがクローズアップされがちな「働き方改革」ですが、法令遵守を前提に、本来の意味を問い直すことで、「社員一人ひとりの能力アップ」と「組織力の向上」を実現できます。

正しく「働き方改革」を推進して、企業も社員も「Win-Win」の関係を目指しましょう！

日時

**9月25日(水) 16:00～17:30**  
(受付:15:30～)

参加費

**無料**

会場

**松戸市勤労会館ホール**

【住所】 松戸市根本8-11

内容

- ・働き方改革法の内容
- ・残業を減らすことが働き方改革ではない
- ・働きやすさとやりがいの両立を図る
- ・職場の一体感が働き方改革の本質

申込

①電話またはメールで申込

電話：047-711-6377

メール：[mckigyoun@city.matsudo.chiba.jp](mailto:mckigyoun@city.matsudo.chiba.jp)

②FAXで申込

FAX：047-366-1550

※下記出席申込書に必要事項を記載の上、FAX送信ください。

講師：株式会社雅経営サポート事務所 代表取締役  
中小企業診断士 社会保険労務士

**内田 雅敏 氏**



プラスチック容器メーカーで人事総務等の業務に従事後、経営コンサルタントとして独立。中小企業を対象に労務、人事、事業承継、創業支援等幅広い支援を行っている。

中小企業診断士、社会保険労務士、行政書士の資格を保有し、現在は松戸市が運営する創業支援施設「松戸スタートアップオフィス」のインキュベーションマネージャーとしても活躍している。

松戸市工業活性化セミナー 出席申込書

会社名		
出席者名		
電話番号		